資料１

総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）について

１　放課後児童対策事業再編の趣旨

より豊かな放課後の再生に向け、安全・安心に、「仲間」と過ごすことができる「空間」と「時間」（３間）をすべての児童に用意する放課後児童対策事業を総合的に運営することで、大人の関与を必要最小限にとどめた、児童の仲間集団での自由な遊び等を通じた自主性・社会性の育成や児童の健全育成等を図ります。

（１）留守家庭児童会室児童だけでなく、すべての児童がともに自由に遊べる、放課後の豊かな遊び環境の効率的・効果的な提供

（２）保護者が安心して仕事等に専念できる、安全・安心な児童の居場所の提供（「小１の壁」の打破）

２　再編の基本的な考え方（別紙参照）

（１）毎週土曜日と三季休業期間中は 9:00～17:00 の時間帯で放課後子ども教室を実施するなど、留守家庭児童会室入室児童がニーズに応じて留守家庭児童会室と放課後子ども教室を選択できる環境を整備します。

（２）学校ごとに留守家庭児童会室と放課後子ども教室の２事業をまとめて１民間事業者または現留守家庭児童会室スタッフに運営を委ね、運営スタッフが２事業のスタッフを兼務することで、総合的かつ効果的に運営します。

（３）運営に必要な施設は、空き教室だけでなく、既存活用教室の時間帯ごとのハイブリッド活用を図ります。

（４）枚方いきいき広場はそれぞれの状況に応じて運営を継続します。

３　再編の効果

（１）児童会室に通う児童と通っていない児童が、安全・安心な環境で、放課後に一緒に遊ぶことができる。

（２）スタッフが、各事業を柔軟かつ流動的に兼務することにより、児童一人ひとりに対するよりきめ細かな対応が可能となる。

（３）総合的な運営により、学校との窓口を１本化でき、子どもの居場所の管理など、より安全・安心な環境を構築できる。

（４）複数事業の一体的運営等に伴うスケールメリットを活かした、より効果的・効率的な運営ができる。

４　児童会室と子ども教室の一体的運営の内容

（１）留守家庭児童会室の登室児童と放課後子ども教室の参加児童は、両事業を一体的に所管するスタッフに見守られながら一緒に遊んだり、宿題をする。

（２）留守家庭児童会室への補助金額は、放課後子ども教室よりも大きいため、実際は一緒に遊びながらも、児童の所属は別扱いとしてカウントする。

（３）保育料負担のある留守家庭児童会室登室児童のみに与えられる「おやつの時間」等は、一体的運営の開始後も継続する。

５　新型コロナウイルスに因る事業への影響

令和３年度以降の放課後キッズクラブ導入に向けた運営ノウハウの蓄積と実施結果の検証を行うため、７／１～８／31 にかけて実施予定であった夏季モデル事業について、地元や保護者等に対する説明会等を中止せざるを得なかったこと、また、学校の夏季休業期間の短縮及び土曜授業実施等を踏まえ、モデル事業実施を見送る（中止する）こととした。